

第1回 消費者講座

「知っておこう！契約と消費者トラブル」



令和6年5月13日(月)

午後2時～3時半



消費者被害は自分には関係ない、と思っていないですか？

最近の悪質商法は手口が増えており、様々な方法で契約を迫ってきます。幅広い年齢層の方が消費者トラブルの被害を受けており、誰もが被害者になる恐れがあります。

今回は、契約とそれに関わる消費者トラブルについて、三重県金融広報委員会 金融広報アドバイザーより、動画もまじえて分かりやすくお話しいただきます。

- 講師 三重県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 尾崎 靖 氏
- 定員 50名(事前申込不要)
- 参加料 無料



会場



四日市市文化会館
第3ホール

四日市市安島二丁目5-3

近鉄四日市駅より徒歩約10分



Google マップ